

新居浜市政策懇談会

提言書

平成27年12月7日

コミュニティの再生 に関する提言

テーマ：時代に合ったまちづくりへの取組

平成27年度の政策懇談会コミュニティ再生ワーキンググループのテーマ「時代に合ったまちづくりの取組」を検討した結果について、次のとおり提言します。

1 検討結果

(1) 新たなまちづくりについて

人口減少・少子高齢化の時代、災害時の対応が重要と言われる時代を向かえ、市民生活・家庭生活において住民自治・地域コミュニティの果たす社会的役割は、ますます重要になってきています。

しかし、多様な価値観が混在する社会においては、従来の自治会組織や各種団体の弱体化、担い手不足は深刻であり、今こそ全ての市民・家庭を対象とした新たなまちづくりを進め、地域コミュニティを再生しなければなりません。

このため、今の時代においても持続可能な住民自治活動ができるよう、各校区（公民館・地域交流センターの範囲）を単位地域として、公民館・地域交流センター、自治会、各種団体、企業などの多様な参画により、地縁による連携、総合的な協働を進めながら、地域の課題を自ら解決しようとするまちづくりに取り組む必要があります。

(2) 協議会型の地域自主組織について

地域課題を自ら見つけ、自ら解決しようとする新たなまちづくりを進めるためには、地域における様々な活動の横の連携を図り、総合的に協働を進める必要があります。

このため、全国では、地域の団体・個人・企業・事業者が、多様な形態で参画することにより、住民自治の仕組みを持った、協議会型（ネットワーク型）の地域自主組織の取り組みが広がっています。当市においても地域の自主的な取り組みが見られます。

地域自主組織は、それぞれの地域の実情に応じた様々な形態がありますが、今後、各地域において、実情に応じた組織づくりが検討できるよう、調査・研究を進めるとともに、モデル地域による取り組みを進めることが必要です。

(3) まちづくりの指針等について

新たなまちづくりを進めるためには、市民・団体・事業者・行政が地域において総合的に協働を進める必要があります。

このためには、市民に対し、まちづくり基本条例やまちづくり基本構想などにより、協働のまちづくりの理念や指針を示すことが重要であるという考え方が全国で広まっており、今後検討していく必要があります。

また、公民館・自治会・各種団体の参画のもと、地域の将来のまちづくり計画の策定により、自らの活動指針づくりに自主的に取り組んでいる地域もあります。地域課題を自ら解決しようとする新たなまちづくりには、まちづくり計画策定の取り組みは重要であると考えられるため、今後、各地域で取り組みができるよう検討していく必要があります。

(4) 行政のサポートについて

新たなまちづくりを進めるためには多くの担い手が必要です。しかし、多くの地域では、リーダーや担い手不足が深刻で、新たな取り組みに着手することが困難な現実があり、担い手の育成・スキルアップを図ることが重要です。

また、地域の企業・事業者・女性の参画を今後積極的に進めていくことが必要です。

これらの課題は、各地域の取り組みだけでは不十分な場合もあるため、行政による研修機会の提供などのサポートが必要です。

また、新たなまちづくりを進めていく際には、多くの難関も予想され、行政の支援が必要な場合も考えられます。市の職員が、これまで以上に積極的に地域のまちづくりに参画し、地域の課題を共有して、要請に応じて技術的支援を行う必要があります。

(5) 地域の活動拠点について

新たなまちづくりを進めるためには、活動拠点が必要です。まちづくりの活動拠点は、地域住民が利用しやすく、誰でも参加し、交流できることが重要であるため、各地域の公民館・地域交流センターが適切です。

今後、公民館活動と地域活動の融合を更に進めるとともに、地域課題を解決する地域の拠点として、様々な分野の活動に取り組んでいくことが必要です。

公民館・地域交流センターが地域活動の拠点となるためには、運用面などについて課題を整理し、改善を検討していくことも重要であり、その一環として、公民館・地域交流センターの市長部局への移管や指定管理者制度の導入などについても、今後検討していく必要があります。

2 政策提言

(1) 新たなまちづくりについて

人口減少・少子高齢化の時代、多様化する社会においても、全ての住民が参画できる持続可能な住民自治の構築に向けた取り組みを進めましょう。

(2) 協議会型の地域自主組織について

各地域の実情を踏まえた協議会型地域自主組織の検討が進められるよう、モデル地区の取り組みを進めましょう。

(3) まちづくりの指針等について

まちづくり基本条例やまちづくり構想など、協働のまちづくりの理念と指針を検討しましょう。また、各地域でまちづくりの計画づくりが進められるよう、地域の要請に応じた支援をしてください。

(4) 行政のサポートについて

地域活動のリーダー・担い手育成のため、研修機会の提供などの支援をしてください。また、新たなまちづくりに取り組む地域に対して、要請に応じて職員による技術的支援ができるよう検討してください。

(5) 地域の活動拠点について

公民館・地域交流センターが地域活動の拠点となるよう、運用面などの課題の改善の検討を進めましょう。

経 済 の 再 生
に 関 す る 提 言

テーマ：若年層の定住促進に向けた雇用対策

現在、本市の経済情勢は回復の兆しが見られ、雇用情勢も高い水準にあります。ものづくり企業を支える若い世代の多くが市外へ就職しており、国土交通省の「国土のグランドデザイン2050」や日本創成会議の人口減少問題検討分科会の発表等による今後の人口減少も視野に入れ、持続可能な発展を続けるためには、「人材の育成・確保」の視点から「若年層の定住促進に向けた雇用対策」の取り組みを進める必要があります。そのため、次のような事業を提言いたしますので、次年度予算に反映できるものから市政に反映し、中期的な視点で検討すべき内容については、今後の検討をお願いしたい。

(1) 学生等への新居浜市の良さと市内企業に関する情報の積極的発信（総合戦略）

〔事業概要〕

本市の基幹産業であるものづくり産業の課題である人材不足の解消と人口減少の改善のために、新居浜市の良さをアピールするとともに市内企業の製品情報・雇用情報など各種情報の発信を積極的に行うこと。

〔事業効果〕

情報を見た学生等の新居浜市や市内企業に対する興味が湧き、UターンやIターンを含む市内への就職に繋がる事が期待できる。

(2) 大学生等のインターンシップに対する助成（総合戦略）

〔事業概要〕

大学生等の就職に関しては、インターンシップを通じて企業を知ることが非常に効果があると言われていたが、中小企業にとってはその経費が負担となっている。そのため、大学生等のインターンシップに対する交通費、宿泊費等の企業が支出した経費に対する補助を行うこと。

〔事業効果〕

中小企業にとって負担となるインターンシップに関する経費を助成することで、大学生等の市内中小企業への就職者数の増加が期待できる。

(3) 大学生等をターゲットとする市外での合同企業説明会の実施（総合戦略）

[事業概要]

これまで合同企業説明会は市内での実施であったが、若年者の人材不足解消のため、新たに大学生等をターゲットとする市外での合同企業説明会を実施すること。

[事業効果]

松山市等で合同企業説明会を実施することで大学生等の市内への就職者の増加が期待できる。

(4) 高校生等のためのインターンシップ等の実施（総合戦略）

[事業概要]

市内の高校を卒業後就職した者のうち約半数が市外へ就職しており、市内中小ものづくり企業の人手不足は深刻であることから、将来のものづくりの担い手となる工業高校生等に対し、インターンシップ等の人材育成支援を行うこと。

[事業効果]

インターンシップ等の実施により、ものづくりに興味を持った工業高校の生徒の市内への就職者数の増加が期待できる。

(5) 市内の高校生への会社説明会の実施（総合戦略）

[事業概要]

市内の高校生の市内企業への就職を増やすために、就職希望の高校3年生を対象とした合同会社説明会を実施すること。

[事業効果]

高校生の就職については、例年7月1日以降に企業から各学校へ求人票を送付しており、9月5日以降各学校から企業へ推薦状及び履歴書を送付することから、夏休み頃に実施することにより学生の就職先の選択肢となり、高校生の市内への就職者数の増加が期待できる。

(6) 市内高校生等の雇用確保のために各種団体が実施する取り組みに対する支援

[事業概要]

市内の企業の多くは市内高校生等の就職が少なく、その雇用に苦慮しており、それぞれの業種団体において様々な取り組みを実施している。例えば、建設業協会は、今年度から工業高校の生徒による建設用重機械の操作実習を実施しており、そういった取り組みを行っている団体に対して支援を行うこと。

[事業効果]

建設業協会等の業種団体が行う雇用確保の取り組みに対し支援することにより、各種団体の様々な取り組みの実施へと繋がり、市内企業へ就職する生徒が増加することが期待できる。

(7) 新居浜高専での企業説明会へのUターン希望者の参加

[事業概要]

毎年新居浜工業高等専門学校において現役高専生を対象とした企業説明会が開催されているが、若年者等の新たな雇用機会の創出のため現役高専生以外のUターン希望者も参加できるようにすること。

[事業効果]

現在は現役高専生のみが対象であるが、参加企業数が110社と規模の大きな企業説明会に、Uターン希望者等も参加することにより、市内就職者の増加が期待できる。

健康都市づくり
に関する提言

1 はじめに

高齢化の進展に伴い、高齢者介護や高齢者医療などの問題が、大きな社会問題となっており、これらの問題を解決するためには、健康寿命を延ばし、健康長寿社会の実現を図る必要がある。

本市では、市民が元気で長生きができ、健康長寿を実感できるまちづくりを推進するため、平成26年度に「健康都市づくりワーキンググループ」を設置し、提言書を取りまとめた。今年度においても、昨年度に引き続き本ワーキンググループで検討した結果を、次のとおり提言する。

2 着眼点

健康寿命を延ばすための具体的な取り組みとして、1「生活習慣病対策」、2「食育の推進」、3「高齢者の社会参加の促進」、4「高齢者の生きがいつくりと介護予防の充実」、5「生涯スポーツの推進」の5つのテーマを設定し、テーマごとに課題の整理を行い、昨年度は「高齢期」を対象にしぼって検討し、提言を行ったが、健康寿命の延伸には、ライフステージに応じた対応が求められるため、今年度の着眼点として、「壮年・中年期」「青少年期」等も視野に入れて、検討を行った。

3 健康長寿社会実現のための具体的施策等の提言

健康長寿のまちづくりを支える地域の力を高め、健康長寿社会を実現するための具体的施策について、次のとおり提言する。

(1) 健康に対する市民意識改革の推進

- ①「日々すこやかに笑顔あふれる健康のまち」を目指して取り組んでいる「にいほま健康づくりポイント事業」の普及啓発を図ること。
- ②市民全体に健康づくりを啓発するシンボリックな事業として、誰でも気軽に取り組める「ウォーキング」の普及に引き続き取り組み、定着を図ること。

(2) 生活習慣病対策の推進

- ①「がん検診」の受診率の向上を図るとともに、検診による要精密検査者の受診等の支援を強化すること。
- ②生活習慣病の重症化予防の対象者を明確にし、血液検査等による経過測定により、効果的な保健事業を実施すること。
- ③若い世代からの生活習慣病予防への取り組みとして、健康診査の対象者を拡充し、自己負担の軽減を実施すること。
- ④歯周疾患健診の対象者の拡充を検討すること。
- ⑤市民一人ひとりがたばこに関する正しい知識を持てるよう情報提供を行い、禁煙や受動喫煙防止に取り組むこと。

(3) 食育の推進

- ①「笑顔あふれる簡単レシピ」の配布や「食生活改善実践ガイド」を活用した食育の推進を図ること。
- ②季節ごとの行事食や郷土料理の普及啓発を図ること。
- ③地域での減塩活動の普及啓発を図ること。

(4) 地域コミュニティ等を活用した健康長寿づくりの推進

- ①送迎に頼らない身近な場所で、魅力ある健康長寿事業を実施することのできる通いの場をつくることで、高齢者の健康づくりや仲間づくり等を推進する「健康長寿地域拠点づくり事業」の普及を図ること。
- ②「介護予防プログラム」の普及啓発を図ること。
- ③高齢者の地域活動やボランティア活動をポイント化し、ポイントに応じた助成を行う「シルバーボランティアポイント助成事業」の普及啓発を図ること。
- ④老人クラブが取り組む健康づくりや仲間づくり（ノルディック・ウォーキング、生きいきシニア合唱団)などの活性化対策事業に対し、引き続き積極的な支援を行うこと。
また、老人クラブと協働し、加入促進に関する効果的なPR手法を引き続き研究し、実施すること。
- ⑤働く意欲のある高齢者が培った能力や経験を活かし、生涯現役で生きがいを持って就労・社会参加することができる社会環境をつくるために、シルバー人材センターの活

用を図り、就業機会の開拓、職域拡大などの取組に対する積極的な支援を行うこと。

⑥介護・医療情報の「見える化」等を通じた介護予防等の推進を図ること。

(5) 認知症高齢者を地域で支え合う体制の整備

①認知症高齢者の見守りや徘徊者の保護、捜索を行うネットワークの拡充を行うこと。

②認知症への理解を促進するための啓発活動を行うこと。

(6) 健康長寿のまちづくりを地域で担うコーディネーターの配置

①高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネートを行う生活支援コーディネーターの配置に取り組むこと。

4 おわりに

以上の提言に取り組むことによって、さらに健康寿命の延伸が図られることを期待するものである。特に、健康に対する市民の意識改革は最も重要な課題として位置付けており、引き続き強力な取り組みを望むものである。

教育力の向上 に関する提言

テーマ：学力・スポーツ力の向上

現代の子どもたちを取り巻く環境は、いじめ、不登校、核家族化、グローバル化、自然災害等、多様化、複雑化している。そのような状況下において、未来の新居浜を担う子どもたちが、変化の激しい時代を生き抜くために「問題解決能力」「豊かな心と創造的なコミュニケーション能力」「健康・体力」を身につけ「多様化、複雑化する問題を解決していく力」を育成する必要がある。

そのために学校は「学びの場」、家庭は「しつけの場」、地域は「育ての場」としてそれぞれの立場で教育力を高める方策を実施し、また連携することにより相乗的に教育力を高め、生きる力を育み、未来の新居浜を担う子どもの育成につなげていかななくてはならない。

以上のようなことから次のような取組を提言する。

(1) 学校での学力の向上

学校現場では、保護者、地域等が学校に求める要求は多様化、複雑化しており、また、児童生徒の状況においても変化してきており教師の多忙感は否めない状況である。

確かな学力の向上については、教育研究所に学力向上推進委員会を設置し学力向上に向けた検討が行われていることから、全体の底上げとトップクラスのレベルアップを図るため、更なる推進に向けての施策展開が必要であり、国語教育の重要性は言うまでもなく、理数系教育、英語教育の充実は不可欠である。また、学習習慣の定着を図るため放課後を利用した「放課後まなび塾」等を拡大するとともに、郷土愛を育む教育も重要である。

学校施設については、老朽化が進んでおり子どもの安全確保の観点から、また、学びの場としての環境を整えるため、時代の要請に合った改修、改造が喫緊の課題である。また、図書館を活用する教育の重要性が言われており本市においても学校図書館を有効活用できる施設整備、体制を構築する必要がある。

◆確かな学力の向上

- ①「あかがね算数・数学コンテスト」「小・中学生科学奨励賞」「小中学生ふるさと学習奨励賞」事業等の継続
- ②英語を使った体験活動を実施することにより英語のコミュニケーション能力の向上を図るとともに生きた英語に触れる機会を増やすためALTを増員する。

◆学校図書館の充実及び図書を使った教育の拡充

- ①全小中学校の学校図書館にエアコン設置
- ②学校図書館等を支援する組織を設置し学校司書等を増員する。

中長期的には、学校間・市立図書館とのネットワーク化を図る必要がある。

◆教育環境の向上

- ① I C T機器の導入（電子黒板の全教室導入等）の推進及びタブレット型端末の試験的導入
- ②子どもたちの安全、安心の確保の観点から施設規模、現況からの適正な維持管理費の確保

中長期的には、洋式トイレの増設等ニーズに合った大規模改造を行う必要がある。

（２）家庭での学力の向上

家庭教育は、最も基本的な段階の教育として生活習慣・生活能力、善悪の判断などの基本的倫理観等を日常の生活を通して、乳幼児期から段階を追って行われるすべての教育の出発点であり土台となるものである。

そのため、幼稚園や保育所とも連携して親と子が寄り添うことのできる環境づくりを社会全体で構築していく必要がある。

◆P T Aと連携した施策の充実

- ①スマートフォン・S N S対策、安全教育、健康危機管理等の今日的な課題に対しての事業への支援

◆子育て支援の充実

- ①子育ての総合窓口としての利用者支援事業等の実施

（３）地域での学力の向上

地域活動の拠点である公民館が地域教育力向上プロジェクト推進事業等を実施し、その地域の特性に合わせた事業を展開している。しかし、参加者が限定されるなど、本来参加を促したい人の参加が少ないのが現状である。そのため学校の事業も含め幅広く参加できるような仕組みづくりが必要である。

また、地域の企業、団体も様々な形で関わっていく方策を検討し関わる人の多様化を図り裾野を広げる必要がある。なお、多様な教育、高度な教育を受ける機会を創出するために高等教育機関の充実が望まれる。

◆公民館事業の充実

- ①地域教育力向上プロジェクト推進事業の充実
- ②放課後子ども教室推進事業の充実

(4) スポーツ力の向上

未来の新居浜を担う子どもたちが、変化の激しい時代を生き抜くために「健康・体力」を身につけることは大変重要である。

そのために、市民やスポーツ団体と共同し地域が一丸となって誰もが運動・スポーツに参加し、市民一人ひとりが生きがいを持っていきいきと暮らすことができるまちづくりが必要であり、子どもから高齢者まで、また、ビギナーからトップアスリートまでが運動・スポーツを身近に感じ、ライフステージに応じて親しむ・楽しむ・育てることのできる環境づくりを目指していく。

- ◆ライフステージに応じて運動・スポーツに親しめる環境の整備
- ◆ジュニアアスリート、トップアスリートの育成と競技力の向上
 - ①運動部活動競技力向上事業の充実
- ◆プロスポーツの観戦機会の充実や全国規模の大会の誘致

(5) 連携による教育力の向上

公民館が中心になって実施している学校地域支援本部事業等により見守り活動を行うことにより効果が上がっているが、全国的には子どもが被害にあう事件事故が後を絶たない。そのため人の目で見守るにも限界があることから新たな施策が必要である。また、現在も行っているが学校・家庭・地域（公民館等）との更なる連携が求められておりコーディネーターの役割が重要である。

社会生活の規範であるあいさつや掃除について、学校だけでなく地域にも広めていくことにより地域社会とのコミュニケーションを図ることともに、地域スポーツを通じて地域とのつながりを強める必要がある。

また、子育て環境の充実の観点から施設の改修、新設の際には子どもの利用を考慮した設計が必要である。

- ◆学校・家庭・地域（公民館、企業等）との連携強化
 - ①「放課後まなび塾」の拡充
 - ②あいさつ運動の拡充
 - ③コミュニティカレンダーの作成
 - ④ふるさとに誇りを持てる学習の充実
 - ⑤中学校区を単位とした地域連携コーディネーター制度の創設
 - ⑥学校・家庭・地域の連絡協議会の推進

◆連携による子どもの安全確保

①子どもの安全確保の観点から公園、学校等への防犯カメラの設置

◆放課後児童クラブの充実、学校等との連携による運営

◆連携による運動・スポーツを支える体制づくりの推進

おわりに

以上のような施策の実施が学力・スポーツ力をはじめとする教育力を高めることにつながっていくものと考えているが、提言した事業を実現させるには、短期・中期・長期的視点に立って実施するとともに、事業効果の機を捉え、事業展開を図る必要がある。そのためにも、実施可能な事業の早期実施を望むとともに、今後においても「未来の新居浜を担う子どもたちを育成」のための方策を継続して検討していくことが肝要である。

